

2024年4月1日

お取引先各位

株式会社ビジネスアプリケーションシステムズ

労働者派遣法関連指針に基づく情報公開について

当社では、労働者派遣法関連指針に基づき、下記の情報を公開しております。
情報提供をご希望の方は、弊社ウェブサイトよりお問い合わせください。

公開する情報は、ご請求から3営業日以内に、お問い合わせのメールアドレスに送信いたします。

記

- ・労働者派遣の実績に関する事項
- ・派遣料金に関する事項
- ・派遣労働者の賃金に関する事項
- ・教育訓練に関する事項
- ・労使協定に関する事項

対象となる派遣労働者の範囲：ソフトウェア作成者

協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上